

北海道開発局事業審議委員会（令和7年度第3回）審議案件一覧【再評価】＜道路事業＞

	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)		進捗率 ※1	事業の効果等	全体事業		残事業		地方公共団体等の意見	対応方針(案)	備考		
					事業化 年度	完了予定 年度	一休評価	単体評価			費用便益比 全額C ※2	総費用	総便益	費用便益比 全額C ※2	総費用	総便益			
					事業化 年度	完了予定 年度	一休評価	単体評価			事業化 年度	完了予定 年度	一休評価	単体評価	事業化 年度	完了予定 年度	一休評価	単体評価	
再～1	帯広・広尾自動車道 (一般国道236号) 大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)	再評価実施後 一定期間(5年) が経過し ている事業	前回 (R 2)	大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の支援を目的とした事業	H28	R8	200	200	11%	重要港湾・勝港の利便性向上 道路交通の安全性向上 救急搬送・地域医療の安定性向上 宅配サービスの効率化・日常生活の利便性向上 観光地への移動利便性向上	一体：1.1 単体：0.9	386	420	一体：1.2 単体：1.1	354	420	「帯広・広尾自動車道(一般国道236号)大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について異議はありません。 当該事業は、近隣都市間の連絡機能の強化により、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の影響を及ぼすことがあります。また、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の支援を目的とした事業	事業 継続	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
再～2	帯広・広尾自動車道 (一般国道236号) 大樹広尾道路(豊似～広尾)	社会情勢等の 急激な変化等 により再評価 の実施の必要 が生じた事業	—	大樹広尾道路(豊似～広尾)は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の支援を目的とした事業	R4	R13	1,749	480	0%	現道課題箇所を回避し、災害時ににおいても機能する信頼性の高い道路ネットワークを形成 農畜産物の流通利便性向上 救急搬送・地域医療活動を支援 高次医療機関へのアクセス向上により、救命救急医療活動を支援	一体：1.2 単体：0.7	2,641	3,200	—	—	—	「帯広・広尾自動車道(一般国道236号)大樹広尾道路(豊似～広尾)」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について異議はありません。 当該事業は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の影響を及ぼすことがあります。また、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の支援を目的とした事業	事業 継続	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
再～3	旭川・紋別自動車道 (一般国道450号) 遠軽上湧別道路	事業採択後5年間が経過し た時点で継続 中の事業	—	遠軽上湧別道路は、高速ネットワークの拡充による遠軽・道北側アーチホーカーの連絡機能強化を図り、地域間交通の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした延長13.8kmの事業。	R3	R13	300	300	0%	高次医療機関への救急搬送時における速達性・安定性向上による地域の安心できる暮らしの実現 現道の課題箇所を回避し、洪水浸水や暴風雪などの災害時においても機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築 旭川・紋別自動車道が延伸することで、輸送時の物流効率化や観光時の周遊性向上を支援	一体：1.1 単体：1.1	235	260	—	—	—	「旭川・紋別自動車道(一般国道450号)遠軽上湧別道路」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について異議はありません。 当該事業は、高次医療機関への救急搬送時における速達性・安定性向上による地域の安心できる暮らしの実現等の影響を及ぼすことがあります。また、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾・勝港の利便性向上等の支援を目的とした事業	事業 継続	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業

再～4	旭川十勝道路 (一般国道237号) 富良野北道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施が必要が生じた事業	前回 (R 3)	富良野北道路は、高速ネットワークの拡充による上川北十勝地区の連絡機能の強化により、地域間交流の活性化及び物流の効率化等の支援を図るとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性・安全性の向上を目的とした延長5.7kmの事業。	H20	R8	-	251	79%	主要な観光地への利便性向上 交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 農産品の流通利便性向上 災害時の緊急輸送ルートの強化 救急搬送の安定性向上	1.01	276	280	2.6	106	280	「旭川十勝道路（一般国道237号）富良野北道路」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、高速ネットワークの拡充による上川北十勝地区の連絡機能の強化により、地域間交流の活性化及び物流の効率化等を支援するとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減が期待されるなど、生活・社会活動の活性化や道筋の安全、安心なく走るのをめざすことを図ることから、早期供用をお願いいたします。 なお、事業の実施に当たっては、平成11年10月7日付け環境省第550号「地域間規格道路旭川十勝道路」中富良野町と長岡村間に係る環境影響評価書について、層の徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めようお願いいたします。
			今回 (R 7)	同上	H20	R11	1,110	286	75%	交通混雑の緩和 主要な観光地への利便性向上 道路交通の活性化 農産品の流通利便性向上 災害時の緊急輸送ルートの強化 救急搬送の安定性向上	一体：1.3 単体：0.9						
再～5	道央圏連絡道路 (一般国道337号) 長沼南幌道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施が必要が生じた事業	前回 (R 5)	長沼南幌道路は、中林根道路、泉郷道路と接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際航路や海港小樽港などの港湾の活性化を目的とした長沼町第10統から南幌町南15丁目地に至る延長14.6kmの事業。	H23	R10	-	380	41%	物流拠点の利便性向上 農産品の流通利便性向上 拠点空港新千歳空港への利便性向上 道路交通の安全性向上 異常気象時や冬期間の安全性向上 企業立地の促進	1.5	428	642	2.7	237	642	「道央圏連絡道路（一般国道337号）長沼南幌道路」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、中林根道路、泉郷道路と接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際航路や海港小樽港などの港湾の活性化等を支援するとともに、道路交通の安全性向上に企業立地の促進が期待されるなど、社会活動の活性化や道筋の安全、安心なく走るのをめざすことを図ることから、早期供用をお願いいたします。 なお、事業の実施に当たっては、平成21年1月地域間規格道路道央圏連絡道路（長沼町～江別市間）に係る環境影響評価書について、層の徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めようお願いいたします。
			今回 (R 7)	同上	H23	R16	-	554	50%	物流拠点の利便性向上 農産品の流通利便性向上 拠点空港新千歳空港への利便性向上 道路交通の安全性向上 異常気象時や冬期間の安全性向上 企業立地の促進	1.1 (1.7) [2.2]						
再～6	一般国道12号 峰延道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施が必要が生じた事業	前回 (R 3)	峰延道路は、札幌～滝川間ににおける第一と第二本線区間、岩見沢～岩見沢噴火による、走行の定時性及び安全性の向上を目的とした延長6.3kmの4車線拡幅事業。	H19	R8	-	164	60%	交通混雑の緩和 冬期の雪被り時の走行性確保 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上	1.04 -	194	202	3.0 -	54	162	「一般国道12号 峰延道路」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、現状の4車線による市街地の拡幅における交差点及び歩道の低減が、冬期の雪被り時の走行性や安全性の向上を図るため、経済・社会活動の活性化や道筋の安全、安心なく走らしの普及に寄与することから、早期供用をお願いいたします。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限に抑えるとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。
			今回 (R 7)	同上	H19	R14	-	226	62%	交通混雑の緩和 冬期の雪被り時の走行性確保 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上 農産品の流通利便性向上	0.8 (1.1) [1.4]						

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費（単体評価）に対する進捗率を示す

: 重点審議案件

※2 1段目 社会的割引率を4%に設定して算定したB/C

(2段目) " " 2%に設定して算定したB/Cの参考値

[3段目] " " 1%に設定して算定したB/Cの参考値

◆重点審議案件の選定要件

(a) 事業計画が顧客に変更された事業

(b) 推定便益が顧客に減少する事業

(c) 推定事業費が顧客に増加する事業

(d) 事業の進捗予定が顧客に遅れている事業

(e) その他の要因

重点審議
事業
継続

(c) 推定事業費が顧客に増加する事業
(d) 事業の進捗予定が顧客に遅れている事業

重点審議
事業
継続

(c) 推定事業費が顧客に増加する事業
(d) 事業の進捗予定が顧客に遅れている事業

重点審議
事業
継続

(c) 推定事業費が顧客に増加する事業
(d) 事業の進捗予定が顧客に遅れている事業